川根本町部活動の基本方針

H31．４　川根本町教育委員会

平成 30 年４月に「静岡県部活動ガイドライン」が示されたのを受け、本町においても、慎重に検討を重ね、部活動のあり方についての基本方針を策定しました。
地域や保護者の皆様にも、本町が目指す部活動のあり方を御理解いただき、今後の部活動運営への御協力と生徒の活躍に対する応援をお願いします。

１　部活動の意義

（1）主体性や社会性の育成
（2）責任感や連帯感の涵養
（3）学校生活の充実
（4）体力の向上や健康の維持増進
（5）生涯にわたりスポーツや文化・芸術に親しむ基盤づくり

２　部活動の運営方針

（1）生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促すための部活動の効果的・計画的な運営
（2）学校教育の一環として、学校教育目標を達成するための学校経営方針に沿った運営
（3）生徒間のよりよい人間関係づくりやリーダーの育成及び生徒と指導者の信頼関係形成を目指した運営
（4）体力の向上や健康の増進のための適切な活動日数活動時間の設定

（5）家庭生活の充実や地域活動への参加など、生徒のゆとりある生活の実現に向けた運営

３　指導上の留意点

（1）活動日・活動時間　　※練習試合・大会等は除く

ア　活 動 日　　平日は週３日以内
　　土・日はどちらか１日

イ　活動時間　　平日は上限２時間
　　土・日・祝日は上限４時間

※終日練習、午前・午後をまたいだ活動はしない

（2）休養日の設定

ア　「ノー部活デー」の設定
　　毎週月・水曜日、学校閉庁日、
　　学校行事・地域行事への参加日

イ　大会等への配慮
　　大会等で土・日の２日間続けて活動した場合は
　　翌週の活動を削減し、休養日を増やす

（3）長期休業中における活動時間

ア　土・日・祝日は活動しない
イ　活動時間は上限４時間とする
ウ　午前・午後をまたいだ活動はしない
エ　学校行事等を優先する

４　部活動への支援

外部指導者の活用により部活動の運営の充実を図る

（1）外部指導者

部活動顧問を補助する指導者

（2）部活動指導員

部活動の顧問となり、単独で大会等の引率が行うことができる指導員